

安全保障を 考える

ここに掲載された意見等は、執筆者個人のもので、本会の統一の見解ではありません。

令和2年度防衛予算について

研究班

1 はじめに

令和2年度防衛予算が、「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱」（平成30年12月18日閣議決定）（以下、「30大綱」という。）に基づく「中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）」（以下、「31中期防」という。）の2年度目として、3月27日に成立した。

その基本的な考え方は、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力¹の構築に向け、防衛力整備を着実に実施することとし、新たな領域における宇宙・サイバー・電磁波の能力の獲得・強化、従来領域である海空領域における能力、スタンド・オフ防衛能力、総合ミサイル防空能力、機動・展開能力、後方分野も含めた防衛力の持続性・強靱性、人的基盤、技術基盤及び日米同盟・諸外国との安全保障協力の強化である。

この際、従来とは抜本的に異なる速度での防衛力の強化、資源の柔軟かつ重点的な配分による効果的な防衛力の強化、あらゆる分野での陸海空自衛隊の統合を一層推進して組織及び装備の最適化を図るとともに、一層の効率化・合理化を徹底することとしている。

本稿では先ず令和2年度防衛予算の全般を概観した後、陸上、海上、航空の各自衛隊予算の概要と評価を述べ、その後に防衛予算全般についての考察を述べる。

2 防衛省の予算

令和2年度の防衛費は、SACO関係経費、米軍再編関係経費、新たな政府専用機導入に伴う経

¹ 令和元年度版防衛白書、213頁「統合機動防衛力」とは、陸・海・空という従来の領域のみならず、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域を含むすべての領域における能力を有機的に融合し、その相乗効果により全体としての能力を増幅させる領域横断作戦が実施できる等、真に実効的な防衛力。

費及び防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る経費を含む総額5兆3,133億円であり、前年度比559億円増(+1.1%)である。SACO関係経費等を除けば、総額5兆0,688億円であり、前年度比618億円増(+1.2%)となり、昨年度に引き続き、総額で5兆円を突破し、過去最大となった。

防衛費が8年連続で過去最大規模となったことは、「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」に基づく「中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)」の2年度目として、真に実効的な防衛力としての多次元統合防衛力の構築に向け、防衛力整備を着実に実施するため、計画に沿って予算が確保されたことによるものである。

新規後年度負担は、SACO関係経費等を含む総額で2兆5,633億円であり、前年度比149億円の減額(△0.6%)である。一方、一般物件費は、SACO関係経費等を含めると、1兆1,382億円であり、前年度比314億円の増額(+2.8%)となった。これは、前中期防の頃から増加した歳出化経費により予算の硬直化が懸念される中において、令和2年度の予算では、新規後年度負担を抑制しつつ、各自衛隊の部隊等の活動経費である一般物件費を増額しており、予算構造の健全化という観点で評価できる。

人件・糧食費については、隊員に支給される給与、退職金、営内での食事等に係る経費として総額2兆1,426億円であり、前年度比405億円の減額(△1.9%)である。この主な要因は、自衛官の定年年齢引き上げ等により退職者数が減少するため、退職した自衛官等に支給される退職手当が減額したことによるものである。

令和2年度防衛予算の考え方は、30大綱、31中期防の考え方を踏襲して、新たな領域における能力の獲得・強化を進展させ、宇宙関連経費として506億円(弾道ミサイル防衛関連経費を除く。)、サイバー関連経費として256億円が計上されるとともに、電磁波領域における能力強化を推進するための施策が盛り込まれた。

各領域に係る代表的な事業としては、宇宙空間の安定的利用等の確保に資する活動を実施する「宇宙作戦隊(仮称)」の新編を含めた体制強化、SSA(宇宙状況監視)システムの整備、宇宙を利用した情報収集能力等の強化、サイバー防衛隊等の体制強化、サイバーに関する最新技術の活用、サイバー人材の確保・育成、システムネットワークの充実・強化、相手方のレーダ等を無力化する装備の研究開発、電子戦部隊の体制強化、電磁波管理能力の強化等が実施される。また、訓練演習、要員派遣、人材育成等を通じて、各領域における人材の確保を図ることとしている。

防衛関係費全般等の状況は、次の表のとおりである。

防衛関係費全般(歳出予算：三分類)

(単位：億円)

区 分	元年度	2年度	+増△減
防衛予算	50,070 【52,574】	50,688 【53,133】	+618(+1.2%) 【+559(+1.1%)】
人件・糧食費	21,831	21,426	△405(△1.9%)
物件費	28,239	29,262	+1,023(+3.6%)
歳出化経費	18,431	19,336	+905(+4.9%)

	一般物件費	9,808	9,926	+118(+1.2%)
--	-------	-------	-------	-------------

※ 上段は、SACO関係経費、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分及び新たな政府専用機導入に伴う経費及び防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る経費を除いたものである。()は対前年度伸率である。計数は、四捨五入によるので計と符合しないことがある。

(以下、同様)

新規後年度負担

(単位：億円)

区 分	元年度	2年度	+増△減
総 額	24,013 【25,781】	24,050 【25,633】	+37(+0.2%) 【△149(△0.6%)】
長期契約	1,892	254	△1,638(△86.6%)

自衛官定数は、次の表のとおりである。

自衛官の定員

(単位：人)

区 分	元年度末	2年度末	+増△減
陸上自衛隊	158,758	158,676	△82
海上自衛隊	45,356	45,329	△27
航空自衛隊	46,923	46,943	+20
そ の 他	4,098	4,187	+89
合 計	255,135	255,135	0

※ 各年度末の定数は、予算上の数字である。陸上自衛隊及び合計には、即応予備自衛官(7,981人)を含む。その他は、共同の部隊、統合幕僚監部、情報本部、内部部局及び防衛装備庁の合計である。

自衛官実員の増員については、次の表のとおりである。

自衛官実員の増員

(単位：人)

陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	統幕等	計
+164	+186	+202	+89	+641

※ 統幕等は、統合幕僚監部、共同の部隊、情報本部、内部部局、防衛装備庁を示す。

3 陸上自衛隊の予算

(1) 予算の概要等

陸上自衛隊の歳出総額は、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る経費を含め、前年度比158億円減の1兆8,386億円、うち人件・糧食費は前年度比241億円減の1兆2,227億円、歳出化経費は74億円減の4,346億円及び一般物件費は98億円増の1,812億円である。

歳出総額予算、新規後年度負担及び主要装備品等の取得は、次の表のとおりである。

歳出総額予算

(単位：億円)

区 分	元年度	2年度	+増△減
陸上自衛隊予算	18,450 【18,544】	18,173 【18,386】	△277(△1.5%) 【△158(△0.9%)】
人件・糧食費	12,468(67.2%)	12,227(67.5%)	△241(△1.9%)
歳出化経費	4,403(23.9%) 【4,420(24.0%)】	4,268(23.5%) 【4,346(23.6%)】	△135(△3.1%) 【△74(△1.7%)】
一般物件費	1,579(8.6%) 【1,656(9.0%)】	1,677(9.2%) 【1,812(10.0%)】	+98(+6.2%) 【+156(+9.4%)】

※ 上段は、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る経費を除く。

(以下、同様)

新規後年度負担

(単位：億円)

区 分	元年度	2年度	+増△減
新規分	5,532 【5,609】	4,371 【4,371】	△1,161(△21.0%) 【△1,238(△22.1%)】

主要装備品等

区 分		31年度予算	2年度予算	31中期防 別表
甲 類	新小銃 ※	—	3,283 丁	
	対人狙撃銃	6 丁	8 丁	
	60mm 迫撃砲(B)	6 門	6 門	
	120mm 迫撃砲 RT	12 門	6 門	
	19 式装輪自走 155mm りゅう弾砲	7 両	7 両	40 両
	10 式戦車	6 両	12 両	30 両
	16 式機動戦闘車	22 両	33 両	134 両
	装甲車	—	—	29 両
乙 類	ネットワーク電子戦システム	0.5 式	1 式	
	07 式機動支援橋	1 式	1 式	
	個人用防護装備	7,500 組	8,000 組	
	野外手術システム	1 式	1 式	
	対空戦闘指揮統制システム	2 式	1 式	
	無人偵察機 (中域用)	—	2 式	

航空機	輸送ヘリコプター(CH-47JA)	—	3機	3機
	新多用途ヘリコプター	6機	—	34機
誘導弾	陸上配備型イーゼス・システム(イーゼス・アショア)	2基	—	2基
	03式中距離地对空誘導弾(改)	1式	1式	5式
	11式短距離地对空誘導弾	1式	—	
	12式地对艦誘導弾	1式	—	3式
	中距離多目的誘導弾	6セット	—	

※ 2年度予算から新規装備品として取得

(2) 予算の評価

【全般】

令和2年度の陸上自衛隊予算は、前中期防の即応機動する陸上防衛力の整備に係る事業を継続しつつ、30大綱及び31中期防に基づき、領域横断作戦の実現に向けた陸上防衛力の整備に必要な事業を計上している。

領域横断作戦の実現に向けた陸上防衛力の整備については、サイバー・電磁波領域における能力の強化、従来の領域における能力の強化、運用基盤の強化及び持続性・強靱性の強化を図っている。また、防衛力の中核たる自衛隊員の人材確保を図るとともに、自衛隊員が高い士気を維持し、自らの能力を十分に発揮できる環境の整備を通じて、人的基盤の強化を図るとともに、大規模災害等への対応に資する事業並びに日米防衛協力・安全保障の強化を図るための所要の事業を計上している。

予算額については、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る経費を含めた新規後年度負担額は4,371億円であり、前年度比1,238億円の減額(△22.1%)となっている。これは、元年度予算で1,757億円計上していた陸上配備型イーゼス・システム(イーゼス・アショア)関連経費分の減額が主な要因である。

【サイバー・電磁波領域における能力の強化】

サイバー領域においては、サイバー脅威からの防護能力強化のため、陸上総隊隷下のシステム防護隊をサイバー防護隊(仮称)へ改編することとした。これに関連して、サイバー攻撃の手法が高度化・複雑化していることに対応すべく、サイバー攻撃等に係る専門的知見を備えた優秀な人材を安定的に確保し得るよう、通信学校及び高等工科大学の改編等の教育体制強化を行っている。

電磁波領域においては、電波の収集・分析及び相手方の電磁波利用を無力化するため、必要なネットワーク電子戦システムを取得するとともに、同システムを装備する部隊を新編する。また、「31中期防」において、電磁波領域における能力強化の優先事項の1つとして高出力の電子戦装備の調査や研究開発が掲げられたことを踏まえ、陸上から上空へ電波を放出し、航空機のレーダを無力化して相手方の監視能力を低下させるために使用する対空電子戦装置の研究を実施して、電磁波領域における優越の獲得に本格的に着手するための事業を計上している。

昨今の軍事科学技術の著しい進展等を踏まえると、サイバー・電磁波の新たな領域において優越を確保することは、領域横断作戦の実現のために不可欠である。陸上自衛隊として、関連する装備

品の取得、研究開発、人材育成等を推進して、多次元統合防衛力の一翼を担い、その基盤を提供し得るよう、引き続き予算を獲得することが必要である。

【従来の領域における能力の強化】

先述した新たな領域における能力と一体となって、海空領域における能力、スタンド・オフ防衛能力、総合ミサイル防空能力の強化を図るとともに、島嶼部を含む我が国に対する攻撃への対応のため、前中期防に引き続き、機動・展開能力の強化を継続している。また、指揮通信基盤、衛生機能等を強化して、領域横断作戦を支える運用基盤の強化並びに継続的な部隊運用を実施するための持続性・強靱性の強化を図っている。

◎陸上から海空領域に対する能力の強化

航空機やミサイルへの対処能力を向上させた03式中距離地对空誘導弾(改)、各種システム、レーダ等を接続する対空戦闘指揮統制システム等の装備品や誘導弾を取得し、統合・共同による防空戦闘のための態勢強化を図っている。

◎スタンド・オフ防衛能力の強化

我が国の島嶼防衛に万全を期すため、通常の飛しょう体が飛行する高度より高く、空気がより希薄となる領域を飛しょうするための機体形状技術や超音速滑空による空力加熱に耐え得るための耐熱技術を確立し、島嶼間での火力発揮が可能な島嶼防衛用高速滑空弾に必要な技術を防衛装備庁と連携し研究する。

◎総合ミサイル防空能力の強化

平素から常続的に我が国全土を防護し、弾道ミサイルに対処し得る能力を強化するため、イージス・アショアを構成する垂直発射装置(VLS)6基の取得、調査経費等のその他の関連経費を計上している。

◎機動・展開能力の強化

火力と装甲力を有し、機動性と被空輸性に優れた16式機動戦闘車の取得をはじめ、19式装輪自走155mmりゅう弾砲、輸送ヘリコプター(CH-47JA)等を取得し、島嶼部等に展開する即応機動連隊等に対する迅速・密接な火力支援や空中機動能力等の強化を図っている。なお、現下の一層厳しさが増す財政状況を踏まえ、CH-47JA3機をまとめ買いにより取得し、調達コストの縮減を図っている。

また、島嶼部への攻撃を始めとする各種事態に実効的に対処するため、所要の部隊等が平素から継続的に活動するとともに、状況に応じた機動・展開を行うことの必要性を踏まえ、戦略的メッセージとなりうる「常続的陸上自衛隊展開構想」(CPEC: Continuous Projection Exercise Concept)を令和元年度12月に確立した。このために、高い機動力や警戒監視能力を備える機動師団及び旅団を島嶼部等に機動展開するために必要な訓練、水陸機動団と海上自衛隊の艦艇が連携した訓練、北海道を始めとする国内や米国・オーストラリア等の国外の良好な訓練基盤への機動展開訓練等に係る事業を計上している。

更に、自衛隊配置の空白地域となっている島嶼部への平素からの部隊配置を推進するため、石垣島への部隊配備に係る事業を整備するとともに、平成31年3月に開設した宮古島駐屯地、奄美駐屯地及び瀬戸内分屯地の計画していた事業を計上している。

◎運用基盤の強化

陸上自衛隊の各級指揮官（総隊司令官以下）が一元的かつリアルタイムに情報を共有し適時の状況判断を行うため、野外系システム等の情報処理・分析等に係るソフトウェアの標準化等に係る事業を計上するとともに、隊員の生命を最大限守れるよう、第一線から最終後送先までの医療・後送態勢の強化に資する事業を計上している。

◎持続性・強靱性の強化

平時から有事までのあらゆる段階において、各種事態に即応し実効的に対処するため、これまで述べてきた装備品の取得等に加え、継続的な運用の確保に資する弾薬・誘導弾の取得や庁舎・隊舎等の老朽化・対震化対策を実施するとともに、装備品の可動率の維持・向上に資する事業を計上している。

【人的基盤の強化】

人口減少や少子高齢化が急速に進展する中、30大綱及び31中期防では、人的基盤の強化に関する施策として、即応態勢の強化、業務の効率化・安全性の向上、勤務意欲の高揚及び募集業務の充実・強化の観点から、隊員の生活・勤務環境の改善や女性の活躍推進等を図ることとしている。

令和2年度予算や令和元年度補正予算により、隊員が働きやすく、魅力的であると感じる職場への早期改善を図るため、庁舎で使用する庁用備品、営内隊舎で使用する営舎用備品、老朽化した被服、戦闘靴、装具類、駐屯地施設等の更新に関する事業を計上し、部隊・隊員の生活・勤務環境の改善に取り組んでいる。

また、2027年度までに女性自衛官比率を9%以上とすることが目標とされており、女性自衛官の更なる活躍推進のための人員数増に伴い、女性自衛官居住区画の拡大や女性自衛官教育隊の隊舎を新設するとともに、女性自衛官が働きやすい環境を整えるため、庁内託児所の維持・運営、緊急登庁支援のための備品等を整備し、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）に関する施策推進を図っている。

【大規模災害等への対応】

近年多発する自然災害等をはじめとする各種災害に迅速かつ万全な対応とするためには、初動情報の収集や災害対応に必要な装備品、活動基盤としての駐屯地機能の強化を図ることが重要である。

令和2年度予算では、07式機動支援橋の他、18式個人用防護装備、除染セット及びNBC（核・生物・化学兵器）警報機といった化学器材等を取得している。これらは、大規模災害や特殊災害等、各種災害対処にも有用な器材である。

また、令和元年度補正予算により、各種施設器材、人命救助システム、緊急展開型衛星通信器材や昨年度から取得を開始した災害用ドローンを早期に取得し、災害対処能力の向上を図っている。防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る事業として、令和2年度予算では、救援活動に必要な資機材等を整備するとともに、非常用発電機の整備、隊舎の外壁補修等により駐屯地等の機能の維持・強化を図っている。

【日米防衛協力・安全保障協力の強化】

法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序は国際社会の安定と繁栄の礎であるとの考えに基づく「自由で開かれたインド太平洋」のビジョンを踏まえ、陸上自衛隊の得意分野を活かした能力構築

支援及び防衛協力・交流を推進するとともに、日米同盟に基づく米国との共同訓練等の事業を計上している。

我が国に望ましい安全保障環境の創出に寄与するため、陸上自衛隊の能力を積極的に活用するための事業を計上し、継続していくことが必要である。

4 海上自衛隊の予算

(1) 予算の概要

海上自衛隊の歳出予算総額は、最終年度となる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る経費」を含め、対前年度比839億円減の1兆1,671億円であり、うち人件・糧食費は、同87億円減の4,074億円、歳出化経費は、同792億円減の5,653億円、一般物件費は、同41億円増の1,944億円であり、新規後年度負担は、同1,367億円増の7,907億円である。歳出予算、新規後年度負担及び主要装備品等の取得については、次の表のとおりである。

歳出予算 (単位：億円)

区 分	令和元年度予算	2年度予算	+増△減
海上自衛隊予算	12,247 【12,509】	11,589 【11,671】	△658(△5.3%) 【△839(△6.7%)】
人件・糧食費	4,161(34.0%)	4,074(34.9%)	△87(△2.1%)
歳出化経費	6,276(51.2%) 【6,445(51.5%)】	5,642 【5,653(48.4%)】	△634(△10.1%) △792(△12.3%)
一般物件費	1,810(14.8%) 【1,903(15.4%)】	1,873 1,944(16.7%)	63(+3.5%) 【+41(+2.2%)】

※ 上段は防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る経費を除いた値
(以下、同様)

新規後年度負担 (単位：億円)

区 分	令和元年度予算	2年度予算	+増△減
新規分	6,529 【6,540】	7,907 【7,907】	+1,378(+21.1%) 【+1,367(+20.9%)】

主要装備品等

区 分	令和元年度	2年度	
		数 量	金 額 (億)
艦 護衛艦 (F F M)	2 隻	2 隻	944
潜水艦 (S S)	1 隻	1 隻	702(8)
掃海艦 (M S O)	—	1 隻	126(2)
油槽船	2 隻	—	—
支援船 (Y T)	2 隻	—	—

船	支援船 (Y L)	1 隻	—	—
	艦齢延伸 (DD、SS)	工事× 8 隻 部品×10 隻	工事×13 隻 部品×12 隻	117
	たかなみ型護衛艦の短 SAM システムの能力向上	工事× 1 隻	—	—
	護衛艦 CIWS の近代化改修	工事×5 隻 部品×4 隻	工事×1 隻	0.1
	あきづき型護衛艦の対潜能力向上	工事× 2 隻	—	—
	短 SAM システム 3 型等の計算機能力の向上	部品× 1 隻	—	—
	戦闘指揮システムの近代化改修 (DD、SS)	工事× 3 隻 —	工事× 3 隻 部品× 2 隻	20
	護衛艦の戦闘指揮システム電子計算機等更新	工事× 5 隻 部品× 1 隻	— 部品× 8 隻	102
	「おおすみ」型輸送艦の能力向上	— —	— 部品×1	3
	潜水艦救難艦「ちはや」の改修	—	工事×1 隻	7
航空機	固定翼哨戒機 (P-1)	—	3 機	632 (395)
	固定翼哨戒機 (P-3C) の機齢延伸	5 機	7 機	34
	哨戒ヘリコプター (SH-60K)	—	7 機	498 (76)
	哨戒ヘリコプター (SH-60K) の救難仕様改修	—	2 機	19 (17)
	哨戒 H S (60K) の機齢延伸	3 機	3 機	72
	哨戒 H S (60J) の機齢延伸	2 機	2 機	18
	画像情報収集機の機齢延伸	—	1 機	4
	電波情報収集機の機齢延伸	—	—	2
固定翼哨戒機搭載レーダ能力向上	改修× 1 機	—	—	
B M D	イージス・システム搭載護衛艦の能力向上	2 隻分	2 隻分	15

※ 装備品等の金額は、初度費を除く () 内は初度費であり外数

(2) 予算の評価

【全般】

令和 2 年度の海上自衛隊の国土強靱化経費を加えた予算は、対前年比は 6.7% 減という数字となっている。防衛予算全体が 1.1% の伸びの中での減額であることに疑問を持たれるが、これは、概算要求で求めた歳出化経費の中で、米国との FMS 関連の経費について、調達リードタイムや米側の FMS 処理の迅速化を促進する目的で令和元年の補正予算で処置したこと、また艦艇建造費の関連経費についても造船所による建造等の着手時機の前倒し等を図る目的で歳出化経費の一部を同

じく補正予算（令和元年度補正予算（海自分）：1,693億円）で処置したこと、更に人件・糧食費について、定年延長により来年度定年を予定していた自衛官への若年退職者給付金及び退職手当が次年度以降に繰り延べとなり、その分が減額となったこと。これらから、歳出予算全体の総額が減額となったものである。

なお、一般物件費は、昨年度比2.2%増と伸び率としては大きくないが、昨年度が8%以上の大きく増額となった年度であり、その水準は維持されていると見るべきであろう。なお、新規後年度負担については、新規の航空機の調達が無く伸び率が抑制された昨年度に比較して約21%増の額が与えられており、これは、P-1 3機及びSH-60K 7機のまとめ買いによる航空機関連旧正面経費が大きく効いており、またP-1の戦力化経費、補用品といった旧後方経費も積み上がったことによる。これらを総括すると、30大綱、31中期防の基本計画の枠組みの中で積み上げられた2年目の予算は、増大する我が国周辺海域における常続的な警戒監視等に対応する為に必要とされる経費の確保が概ね達成されていると見るべきであろう。ただし、これらの達成という理解は、従前からの経費の在り方を前提としたものであり、様々な制約故に手を付けられていない項目も多々あり、その様な内容についても以下で言及したい。

【宇宙・サイバー・電磁波領域における能力の獲得・強化】

昨年度において、実施された事項の継続であり、来年度の予算に於いて特筆する事項は無い。

その中において記述する事項として、情報部隊の改編が有る。従前の「情報業務群」を「艦隊情報群（仮称）」とするものである。変更となる部隊名は、一般的な呼称から「艦隊」という制限的な言葉が付加されたことから、機能若しくは対応正面の縮小と捉えられかねないが、その真意は、海上自衛隊実動部隊へのより緊密な情報提供を意図したものであり、本年度完工となる海上作戦センター（自衛艦隊作戦機能の集約）やMTIPS（海上作戦情報処理システム）の整備に呼応した情報サイドの機能強化を意図した看板を掲げたものである。

【従来の領域における能力の強化】

従来の領域における能力の強化について、取得する旧正面装備を羅列する中で説明することと致したい。

護衛艦は、3900トン型護衛艦（従前30FFMとして説明）の5、6番艦が建造される。当該艦は、複数クルーでの交代勤務導入の観点から同一仕様とされることが前提であり、4番艦までとの性能上の違いは無い。なお、既予算化艦の装備の中で、掃海機能を担うUUV（Unmanned Underwater Vehicle）について、試験艦「あすか」に於ける能力確認等が進捗しており、試験艦において確認試験実施中の航走体については、1番艦就役までには当該艦に搭載予定であり、試験結果を反映した製品化筐体も順次2番艦以降に搭載予定である。

航空優勢の獲得・維持のためのSTOVL（Short Take Off and Vertical Landing）機の機種がF-35Bに確定したことから、当該機を前提に「いずも」型護衛艦の運用能力向上の為の最初の改造ステップが始まることとなる。なお、本予算で実施される改修内容は、F-35Bから下向きに出されるエンジン排気による甲板への悪影響を抑制する為の対策（飛行甲板に対する耐熱塗装の施工）やこれまで哨戒ヘリを前提に実施していた航空用標識塗粧の修正のみであり、本格的な改修については、次年度以降の改修となる。これは、搭載・運用される機種が漸く決定されたところで

あり、先ず、F-35Bが試験等において着艦できるレベルを目指すものである。なお、本年度空自予算において、F-35B本体と共に整備用機材も取得されることとなっているが、艦内搭載用の整備用機材について海自との調整が為されたという情報は無いが、今後、艦内搭載用整備用機材についても、運用要領、艦上での整備要求等が艦内スペース等とを勘案して、海自-空自間で綿密な調整が求められることは必然である。一方、F-35Bを完全に艦載機として運用する為に求められる機能の付与については、「新艦を建造した方が安価では？」という指摘もあり、今中期期間に於ける大きな検討課題となであろう。何れにしても、今後、ステップ・バイ・ステップで「いずも」型2隻への改修が継続していくことは必定である。

潜水艦は、29年度型潜水艦の4番艦が建造される。引き続き22隻体制に向け増勢が進められているが、令和2年度末で21隻となり、翌令和3年度末に22隻体制が完成する。本艦から新型エンジンを含む新スノーケル装置が搭載されることとなり、リチウムイオン電池潜水艦としての足回りの能力向上が一応完結する。即ち、これまでリチウムイオン電池というエネルギーの入れ物は大きくしたが、この入れ物にエネルギーを注ぐ栓は細い蛇口のままであった。これに対し新スノーケル装置により消火栓のように太い栓でエネルギーを貯めることが可能となり、通常型潜水艦が最も脆弱となるスノーケル時間を短縮することが可能となった。なお、既予算化の各艦（29SS～31SS）へのエンジンの換装等は、大規模な工事とそれに伴う経費が必要であり実施されない。

掃海艦は、「あわじ」型の4番艦が建造される。大綱で12隻の全体規模が示された掃海部隊であり、全体隻数が減勢する中での建造である。大型のFRP艦という特殊な工作技術を求められる艦にあって建造インターバルが開いた中での計画であることから、造船所の技術者確保等も大変であり、これまでの4国から5国での建造という1年間の建造期間の延伸が図られた。それに伴う訳ではないが、装備品の多くは後日装備となっている。なお、FFMを含めた機雷掃海機能全体の考慮の中で、作戦構想の再考、部隊の再編成、新装備の戦力化等、これまで海自の根幹の一つの独立した職人集団として連綿と存在していた部隊が、現下、大きな曲がり角の中で、他部隊との調整をしつつ多くの努力と労力が当該部隊に求められていることは想像に難くない。なお、本中期期間で更に1隻のMSOの建造が計画されている。

固定翼哨戒機については、3機のP-1が調達されることとなった。これまでに35機（多用機UP-1を含む。）が調達されてきたが、この3機からは、音響システムを中心に能力向上を図った機体となる。形態管理が厳格に為される航空機にあって最新技術の導入やこれまでの不具合点の修正等が図られることとなる。現在も中東において活躍しているP-3Cを引き合いに出すまでもなく、装備の陳腐化を抑制する為には不断の検討が求められるが、米海軍のバージョンアップ等を横目でみつつインターオペラビリティの維持という大きな名目が有ったP-3Cと違い、日本、海自独自で先端を進むことは大きな努力が必要である。しかし、国産P-1導入を決意した時点から理解されていたことであり、製造会社等と図りつつ困難な道の継続を期待したい。

回転翼哨戒機では、7機のSH-60Kが調達されることとなった。これまでの調達機数は75機（多用機USH-60Kを含む）であり、今回の分を以てSH-60Kの調達は終了となる。次回調達分からは、30大綱記述にあるとおり能力向上型となる。なお、7機という比較的大きな調達機数は、いわゆる“まとめ買い”の為であり、共通部品を有する航空自衛隊分3機（UH-60

J)を含めて、防衛省として合計10機の一括共同調達により、約68億円の経費削減が図られている。まとめ買いについては、賛否両論あるが総経費の抑制という観点からは致し方ないとする。

その他の旧正面に係る主要事業としては、継続事業を含む護衛艦等（護衛艦以外にSS、AOE、AOSが含まれる）の艦齢延伸、種々の近代化改修等、航空機の機齢延伸措置である。この中で、特記する事項としては、「SH-60K救難仕様改修」が有る。現在、航空救難については、航空自衛隊が一元的に担うこととなっている。ただし、硫黄島における航空救難体制の維持については、遠隔地であり、海自がその運用の中核であり、空自が使用するにしても不定期的な運用であることから空自の航空救難部隊を配置できていない。この穴を埋める為に海自ヘリが代任をしている訳であるが、哨戒ヘリは、その各種武器等の装備重量や艦艇中心に活動する運用要求から、必ずしも航空救難の為にニーズに合致しているとは言えない。そこで、既存のSH-60Kの一部改修に加え、ソーナー等を降ろした上で、更に行動時間を延伸するための燃料増量タンクの搭載及びそれに必要な燃料配管、機体の補強等を実施するものであり2機が認められた。当該機は、任務の所要によっては、装備を積み替えて哨戒機として運用することも可能である。平成30年4月には、海自回転翼航空救難部隊であった第72/73航空隊が解隊となり、それぞれ21空群、22空群の隷下飛行隊の一部となり、今後も海自保有のUH-60Jは減勢傾向にある。つまり、海自回転翼航空救難部隊減勢の中での本事業（措置）であるが、その背景には、多用途ヘリコプター（艦載型）構想の具現化が中断しているという大きな問題が有り、長い航続力を有する多用途ヘリコプター（艦載型）が具現化されていたならば必要が無かったかもしれない事業でもある。未だ多用途ヘリコプター（艦載型）構想の行方は不明確であるが、中東派遣を例に挙げるまでもなく、艦艇がこれだけ厳しい運用環境に在る中で、艦艇と一体となって運用される回転翼哨戒機部隊の負担軽減を図る為にこの様な弥縫策ではなく、本来の多用途ヘリコプター（艦載型）構想を前進させるべきである。

また、機齢延伸措置にEP-3の疲労評価試験が新たに事業化された。これまで活躍してくれたP-3Cの派生機についても、その寿命の残は短くなりつつあり、これら機種の後継機の検討について、部内的には推進されているものとする。同一機体でシリーズ化されたP-3C派生機は、整備性や運用性に於いて、多くのメリットが有った。一方、夫々の機能が求める機体スケールというものが必ずしも同じではない為、例えば電波情報収集機であれば、P-1派生機で統一するのか、より大型の機体を求めるのか、空自等との統一機体を求めるのか等、今大綱では決断されていない事業が迫っている。様々な長所、短所を比較検討しながら作業は継続しているものと理解している。

その他の事業としては、昨年もこの場で論述された持続性・強靱性の強化のために海上優勢の確保に必要な対空ミサイル、魚雷の整備が継続される。整備場の確保、調達ペースについての製造会社との調整、弾薬庫の整備等考慮されなければならないことは多々あるとしても、これまで至らなかった部分を前広に整備していくことが必要である。

昨年度は、警戒監視や海洋観測等の多様な任務に適応可能なUUV技術を確立する研究の為に、モジュール交換可能な長期運用型UUVの試作の言及が有った。本年度予算においては、水中防衛用小型UUVの導入について、その供試機材の取得及び試験が予算化された。その運用要領についての検討は更に深化される必要があるものの、専守防衛の下で我が国水域において、数に勝る相手に対峙する場合には、この様な構想に基づく装備も十分に合理的な手段である。

【人的基盤の強化】

海上自衛隊に特化した事項としては、艦艇における女性用区画の整備が推進される。平成30年に潜水艦への女性隊員の配置制限が解除されたことを受けて、本年1月に、最初の女性隊員が潜水艦乗員となる為の登竜門である潜水艦教育訓練隊に入隊した。本事業の為には、同教育隊への女性用区画、施設整備を始めとして、教育カリキュラム上のチェック等、潜水艦教育訓練隊側の準備に多大な苦勞があったであろうことは想像に難くない。一方、如何なる配置であろうともパイオニアには様々な困難と戸惑いが付いてくる。潜水艦教育訓練隊に入隊した女性隊員の頑張りに大いに期待しつつ、手直しが必要であれば組織として勇気をもって最善策を追求することも期待したい。

【今後考慮されるべき項目】

◎統合運用における常続的警戒監視態勢の検討

現在、我が国周辺海域における常続的な警戒監視態勢維持の為の海自艦艇及び航空機による活動は、BMD対応との振り分け等も有り手一杯の状況にあることは必定である。それに加え、中東への新たな艦艇、航空機派遣は、部隊運用上の大きな負荷であり、その為に削減される訓練、休養等を考えるならば、これらを補完する為のピークルとして哨戒艦なるものが検討されることも首肯せざるを得ない。西太平洋における艦艇運用の厳しさは米海軍も同じであり、それらが直／間接的な理由となり、米第七艦隊所属の駆逐艦において連続した艦船事故が生起し米海軍の多くの大切な人命が失われたことに表れている。であれば、前述の様な補完的なピークルの建造はその一つの手段であるが、更に洋上における警戒監視の対応部隊の陸上自衛隊への拡大も考慮されるべきではないか。本年度予算の中で、陸自が保有する各種レーダの共通化が図られ、その中には沿岸監視用レーダも含まれる。また、SSM部隊の西方展開や水陸機動戦機能の強化の中で、陸自航空部隊もより洋上に進出し、対象となる艦船の知識を取得し慣海性を養わなければならない時代となっているのではないか。この様な背景を考慮するならば、所要の海峡等を通過し、また我が国領海に近接する対象船舶への警戒監視（当然当該艦へのプレゼンスの意味も含む）を陸自航空機も担うことによって陸上自衛隊が得られるものも大きいのではないだろうか。目標追尾の連続性の確保という考慮はあるものの、統合運用の中で、洋上の様々な他国艦艇の動きに対する理解を海空自衛隊と共に、更に深化していく必要がある。

◎艦艇の代替建造

艦艇の隻数は大綱で縛られているが、その性能に対する定量的な方向性は示されていない（示すことも困難ではあるが。）。一方で、艦艇の寿命から、一旦建造された艦艇は、その命脈が尽きる所要の期間運用される。つまり、少なくともそのボリューム等基本性能等、艦艇の大きな能力向上を図る機会、代替建造時以外にないということであり、その極端な結果が排水量5000トンの「しらね」型の代替艦が約2万トンの「いずも」型である事実と言え、装備品の変化や運用要求の変化により、1艦の規模について求められるものの変化は当然生起する。一方で大切な国有財産である艦船を廃棄することは、国民感情からしても適当ではない。この様なジレンマの中で、総数を守りながら所要の能力向上を図る手段として、使用中の艦艇の外国海軍への譲渡（有償、無償の）も検討しても良いのではないか。勿論、譲渡する相手国の選定や譲渡出来る艦種の厳選は必要であるが、世界中の我が国友好国が推進する海洋における安全保障のキャパビル（capacity building）に寄与

する為の手段として、海自艦船の譲渡は有効な手段と考える。また、海自の日頃の丁寧な保存整備の結果、これら艦艇への譲渡要望は大いにありと聞き及んでいる。今後の一考を期待したい。

5 航空自衛隊の予算

(1) 予算の概要

航空自衛隊の歳出予算総額は、対前年度比 1,397 億円増の 1 兆 2,409 億円であり、うち人件・糧食費は 99 億円減の 3,961 億円、歳出化経費は 1,558 億円増の 6,948 億円、一般物件費は 62 億円減の 1,500 億円、新規後年度負担は対前年度比 211 億円減の 8,829 億円である。歳出予算及び新規後年度負担の前年度との比較、主要装備品等の取得（改修含む）は次の表のとおりである。

歳出予算

(単位：億円)

区 分	元年度予算	2 年度予算	+増△減
航空自衛隊予算	11,012	12,409 【12,623】	1,398 (12.5%) 【△438(△3.8%)】
人件・糧食費	4,060 (37%)	3,961 (32%)	△99(△2.4%)
歳出化経費	5,389 (49%)	6,948 (56%) 【7,119】	1,558 (28.9%) 【1,550(27.8%)】
一般物件費	1,562 (14%)	1,500 (12%) 【1,543】	△62(△4.0%) 【△53(△3.3%)】

※ 新たな政府専用機導入に係る経費、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に係る経費を除く

(以下、同様)

新規後年度負担

(単位：億円)

区 分	元年度予算	2 年度予算	+増△減
新 規 分	9,041	8,829 【8,829】	△211(△2.3%) 【△235(△2.6%)】

(2) 主要装備品等

区 分		元年度	2 年度
航 空 機 の 取 得	戦闘機 (F-35A)	6 機	3 機
	戦闘機 (F-35B)	—	6 機
	早期警戒機 (E-2D)	9 機	—
	空中給油・輸送機 (KC-46A)	—	4 機
	輸送機 (C-2)	2 機	—
	救難ヘリコプター(UH-60J)	—	3 機
	滞空型無人機 (グローバルホーク) (共同部隊)	※ 1 機	—
戦闘機 (F-2) 空対空戦闘能力の向上		改修 × — 部品 × 7 式	改修 × — 部品 × —

改修等	戦闘機（F-2）の能力向上		2機
	戦闘機（F-2）へのJDCS(F)搭載改修	2機	—
	早期警戒管制機（E-767）の能力向上	改修 × 1機 部品 —	改修 × — 部品 × —
	戦闘機（F-15）の能力向上	改修 × 2機	—

※ 既取得の機体構成品を用いた組立ての経費

（２）予算の評価

【全般】

令和２年度の航空自衛隊予算は、歳出予算が1,397億円増加し1兆2,000億円を超えた。増額分の内訳は、過年度契約分の歳出化経費の増（1,558億円）、一般物件費の減（△62億円）と人件費の減（△99億円）である。

新規後年度負担は、対前年度比△211億円の減（△2.3％）の8,829億円と依然として高い水準にある。これから戦闘機（F-35A、F-35B）、輸送機（C-2）などの主要な装備品の調達が続くことを踏まえると、各種装備品の可動率を高め、老朽化した装備品を更新するためには、次年度以降も防衛予算の増額が続く必要がある。

令和２年度の航空自衛隊予算は、優先すべき事業を確実に取り込み、30大綱の柱の一つである新領域における能力強化のための新規事業に予算及び人員が概ね確保されている。

【宇宙・サイバー・電磁波領域における能力の獲得・強化】

◎ 宇宙領域の能力強化

まず、体制整備として、我が国の宇宙利用の優位を確保するため、「宇宙作戦隊（仮称）」が新編（定員約20名）される。宇宙領域等の新領域に関する装備品等の導入・維持に係る検討体制を強化するため、航空幕僚監部防衛部に事業計画第2課（仮称）が、同装備計画部整備・補給課に宇宙通信電子システム班（仮称）が新設される。

次に宇宙空間の安定的利用として、米軍及び国内関係機関等と連携した宇宙状況監視を行うために宇宙状況監視システム、静止衛星軌道上にあるXバンド防衛通信衛星等の周辺を飛翔するデブリや不明物体の特性を把握するためのSSA（Space Situational Awareness）衛星の構成部品、我が国の人工衛星に対する電磁妨害状況を把握する装置などが整備される（223億円）。その他に通信衛星の利用（137億円）、画像衛星データ等の利用（101億円）、宇宙を利用した情報収集能力等の強化（43億円）が盛り込まれた。

◎ 電磁波領域の能力強化

我が国に侵攻する相手方のレーダー等を無力化するために、スタンド・オフ電子戦機を開発する。母機はC-2輸送機が予定されており、機体改修キット一式及び機内に搭載する妨害装置、電波収集装置、試験装置が整備される（150億円）。

電子防護能力に優れた戦闘機F-35Aを3機（281億円）、戦闘機F-35Bを6機（793億円）、それぞれ整備される。昨年、完成機を輸入する調達方式に変更すると公表されたが、国内企業の作業習熟により工数低減等の経費低減の取り組みにより国内企業が最終組立・検査FACO（Final

Assembly and Check Out) をする方が完成機輸入に比較して安価になることが確認されたことから、引き続きFACOにより整備することとされた。31中期防では戦闘機F-35B 18機を含め45機を取得することとされており、年平均9機の取得が必要となるところ、昨年度が6機であったが、本年度は平均取得機数が確保された。戦闘機F-15も改修して電子戦能力が向上される。

訓練演習、人材育成について、電子戦教育装置を換装するとともに、米空軍の電子戦運用幕僚課程に要員を派遣する。

【従来の領域における能力の強化】

◎ 航空領域の能力強化

滞空型無人機（グローバルホーク）の導入に伴い装備品の受け入り・維持管理や教育、運用試験等を円滑に実施可能な体制を構築するため、「臨時滞空型無人機航空隊（仮称）」が新編される。

戦闘機（F-15）の近代化改修事業は前中期において、26機の計画20機の予算化にとどまった。今中期においては、戦闘機（F-15）の能力向上事業として20機が計画されており、元年度予算において2機の機体改修と設計変更等が行われた。今年度においてはスタンド・オフ・ミサイルの搭載、搭載弾薬数の増加及び電子戦能力の向上等に必要な改修を実施するための関連経費が計上された（390億円）。

戦闘機部隊等が太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺において、各種作戦を広域かつ持続的に遂行し得るようするため空中給油・輸送機（KC-46A）が整備される。4機を一括調達（1,052億円）することにより120億円の経費が抑制されている。なお、取得経費及び関連経費の一部は令和3年度以降に要求される。

同時に空中給油・輸送機（KC-46A）を主要装備とする空中給油・輸送部隊1個飛行隊が美保基地に新編される。

救難ヘリコプターUH-60Jの減勢に伴い近代化された救難ヘリコプターUH-60J 3機（156億円）が整備される。海自の哨戒ヘリコプターSH-60K 7機との共同調達により機体取得経費が空自分だけでも約16億円低減される。

戦闘機部隊の態勢移行について、本年度は百里基地のF-4飛行隊を整理し、三沢基地に2番目のF-35A飛行隊が新編される。

◎ スタンド・オフ防衛能力の強化

敵艦隊の侵攻阻止、上陸部隊の排除、BMD対応中のイージス艦の防護といった任務に従事する隊員の安全を確保する観点から、相手の脅威圏外（スタンド・オフ）から対処でき、またF-35A/Bに搭載するスタンド・オフ・ミサイルが整備される（136億円）。

◎ 統合ミサイル防空能力の強化

弾道ミサイル対処能力及び防空能力を維持・向上させるためペトリオットシステムのバージョンアップのMSE (Missile Segment Enhancement) 改修（90億円）が行われる。これにより令和4年度に全ての高射隊PAC-3がMSE化される。

◎ 機動・展開能力の強化

昨年度2機の整備が行われた輸送機（C-2）であるが、本年度はエンジン6式が一括で整備される。一括調達により約48億円の経費が低減されている。

【持続性・強靱性の強化】

◎継続的な運用の確保

令和元年度補正予算に航空基地の抗たん性を強化するため航空機用の分散パッドを整備する経費が計上されたことに続き、滑走路が被害を受けた場合に備え、より迅速な被害復旧を可能とする器材が整備される。

◎装備品の維持整備に係る取組の推進

航空自衛隊の装備品の維持整備経費が明らかではないが、省全体の予算から考察する。31中期防では各種事態に即応し、実効的に対処するためには取得した装備品の高い可動率を確保する必要があり、そのために維持整備に必要十分な経費を確保するとされている。昨年度は対前年度401億円増の8,953億円が確保され、本年度は703億円増の9,656億円が確保された。大綱・中期防による一貫した方針の下、着実に装備品の維持整備経費が増額されていることは一定の評価をすることができる。

他方、予算の規模のみならず、特にその構成（歳出予算と後年度負担債務行為としての複数年度の国債予算）が保有装備品の能力発揮に十分かつ適切なのかという課題については、別途検討が必要と考える。

【人的基盤の強化】

◎衛生機能の強化

航空自衛隊の三沢基地、岐阜基地、那覇基地に自衛隊病院が所在しているところ、これらを集約して入間基地に自衛隊入間病院（仮称）を新設するため、昨年に引き続き本体工事（52億円）が実施される。

【今後の課題】

◎部隊新編に伴う定員の確保

航空自衛隊の定員は本年度末時点で20名が増員される。「宇宙作戦隊（仮称）」の定員が20名であり、「臨時滞空型無人機航空隊（仮称）」、空中給油・輸送飛行隊などの新設される部隊の定員は既存の部隊から転用されると推察される。F-4飛行隊が整理され、F-35A飛行隊に置き換わることにより、確かに支援整備に係る人員が転用可能となるが、それだけで必要な定員を確保できるのか疑問がある。航空自衛隊はこれまで人・機基準（航空機1機に必要な特技員数の基準）を基に、航空機の取得に伴い必要な特技員も確実に確保されてきた。装備品だけが増えて、維持整備予算のみならず、人員までもが確保できないことが無いようにしなければならない。

◎維持整備に係る予算の適切な運用

前述したが、装備品の維持整備に係る予算について、予算規模の問題と同時に予算の構成について抜本的に見直す時期に来ている。

いずれの省庁にあっても予算は歳出予算が基本であり、製造に比較的長期の時間を要する一部の主要装備品は国庫債務負担行為として国債予算が必要となるが、それら主要装備品の維持整備に必要な部品や役務は、歳出予算もしくは2箇年の国債予算でなければ適時な、かつ効率的な後方支援は実施できない。維持整備に係る一部の部品で調達や修理に長期を要する物もあるがそれは例外的であり、殆どの物は短期間で取得できなければならない。そのための予算は歳出予算でなければな

らない。必要な補用品を十分に保有していた時代は、維持整備の予算は使用した分量を補充することが主体であり、適時性や緊急性をそれほど求める必要はなかった。しかしながら、補用品を必要量確保できていないと推察される現下の状況にあっては、補用品の調達に要する期間がそのまま可動率に影響するため、適時な調達を可能とする歳出予算なくして装備品の可動率向上は望むべくもない。予算の規模は公表されるが、予算の構成、即ち歳出予算と国庫債務負担行為として複数年度（最大で5箇年）の国債予算がどのような割合となっているのかについては公表されない。そのため維持・整備の予算によって可動率の向上が期待できる時期が変わってくる。

航空自衛隊予算の伸び（1,398億円）以上に歳出化経費が伸びており（1,558億円）、そのため一般物件費が他の自衛隊と異なり唯一、減少（62億円）していることから、維持整備に係る歳出予算は増えていないものと推察される。加えて新規後年度負担は前年度比で減額（211億円）となったとはいえ、未だ高い水準にあり、次年度以降も歳出化経費が相当額積み上がってくることが予想され、この維持整備予算に関する厳しい状況は大きく改善されないと思われる。従って、可動率が改善されることは当面、期待できず、3箇年以上の国債予算を前提とした維持整備の態勢で部隊運用を支えていかざるを得ない状況にある。

6 防衛予算全般の考察

（1）補正予算による予算構造の健全化と今後の方向

SACO関係経費等を含む総額での新規後年度負担額は2兆5,633億円で、前年度比149億円の減額（△0.6%）、一般物件費は1兆1,382億円で、前年度比314億円の増額（+2.8%）である。

これに関連して、令和元年度の防衛分野の補正予算の総額（SACO経費等含む）は4,287億円で、一度の補正予算としては過去最高であった。相次ぐ自然災害を受けて国土強靱化のための措置、自衛隊の安定的な運用態勢の確保、総合ミサイル防空能力の強化などに充当されている。一部報道²では「航空機及びミサイル等の歳出化経費に3,807億円を充当し、防衛費の当初予算を少なく見せるトリックである」との否定的な見方もあるものの、30大綱、31中期防の考え方を踏襲する令和2年度予算は「各段に速度を増す安全保障環境の変化に対応するため、従来とは抜本的に異なる速度で防衛力を強化。」との考え方に沿うものとして評価したい。

これは、早期に歳出化経費を支払うことで、装備品の調達を数カ月から1年程度早める可能性があるとともに、緊急性の高いものを購入するという補正予算の目的に合致したものである。また、一般物件費を圧迫していた歳出化経費を削減し、予算を健全化することで、安全保障環境の変化に対応する新規装備品の取得枠が拡大することとなる。つまり、防衛費は、国家意思を反映した新規装備品を購入するものとして、位置づけられ、補正予算は、防衛費で認められた装備品の歳出化経費を支払うことで、装備品の調達を早期化するという位置づけとなっている。単年度の予算としては、防衛費の健全化を図り、従来とは抜本的に異なる速度で防衛力を強化していると評価できる。

一方で、31中期防の残り3年間の年度予算の動向の観点からも補正予算について考えてみたい。令和2年度のSACO関係経費等を除く新規後年度負担額をみると、前年度よりも37億円増加し

² 『東京新聞』2019年12月18日、24面。

て24,050億円となっている。今中期防期間中の歳出化経費が今後増加することが予測され、本予算の伸び率が1.2%で押さえられている現状を踏まえれば、年々、活動経費を必要十分な額を確保することが厳しくなってくることも危惧される。本予算で抜本的な策を講じることができない現状から補正予算に依存する傾向が更に強まることも予測される。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に見られるように、「世界の工場」と化した中国への過度の依存により様々な事態によって世界各国が受ける経済的な影響は大きく、税収の増加の見込みは不確実であり、また為替変動も大きく、補正予算の使用機会が増大し、防衛予算への補填が困難になることも考えられる。よって31中期防の組み直し時等において、本予算への積み増しが行われることを期待する。

(2) 新たな領域の能力の強化と従来領域の能力の強化について

令和2年度防衛予算では、30大綱、31中期防の考え方に立ち、新たな領域の能力強化を推進している。限られた予算と人員の中でスクラップ&ビルドをしつつ、新たな領域に防衛費を充当するとともに、必要な人員も増強してその能力強化を図っている。このため、従来領域の防衛力整備に影響が及ぶことは否めない。

つまり、自衛隊全体として統合運用の下での新たな領域の能力強化と従来領域の能力強化とのバランスとともに、陸海空自衛隊のそれぞれの中での各領域のバランスの双方を考えなければならないのである。新たな領域の能力強化を優先度することは当然であるものの、従来領域の能力の維持強化と相まって、今後のクロスドメイン作戦能力の向上を図り、多次元統合防衛力の早期構築を実現しなければならない。

新たな領域(宇宙・サイバー・電磁波)の強化は、特に技術の進歩が著しく一度立ち遅れると民生技術の基盤があっても、軍事分野で技術的な奇襲を受ける可能性が高くなってしまおうであろう。一方、従来領域の能力は、陸海空自衛隊が永年に亘り培ってきた運用訓練、人材育成、装備開発の賜であり、こちらは一度失うと二度と取り戻すことが不可能である。こうした各領域の特性を踏まえつつ、統合運用体制下の多次元統合防衛力の強化を目指した能力強化を基本としつつ、陸海空自衛隊部隊の従来領域の防衛力整備とのバランスについて、中長期的観点からの取り組みが重要であろう。

(3) 事務官等の総定員増加

本年度は、事務官等の総定員が増加することとなった。これは、昭和47年以来のことだそうであり、国家公務員の一律定員削減という非論理的、非合理的な施策が継続し続けた為、その間、防衛省にあっては省昇格や活動領域の拡大等組織としての人的資源増大要求があったにもかかわらず総定員は減少を続けたのである。勿論、行政組織の肥大防止と民間能力の活用等、国家公務員の定員数が増大若しくは削減に全面的に抵抗することを是としているわけではない。不要な部門の削減、縮減は当然なされるべきである。

しかし、各組織の状況を勘案せずに、一律削減という組織毎の適正定員数の評価という削減の前に実施すべき手続きを省庁間の調整の困難さ故に投げ出して結論のみを求めた結果が今日の防衛事

務官等、延いては自衛官の厳しい勤務環境の状況である。勿論、その間に必要な人員増は認めてきたとの反論があるかもしれないが、削減ありきの大きな流れの中では焼け石に水である。現下、部隊の海外展開が拡大したことにより通訳要員等の専門職の所要が増大し、また、サイバー対処や電子戦能力の向上等地道に積み上げる専門職の職務が増大している。事務官等は、実際の活動正面に在って転勤も頻繁な自衛官を支え、その活動の健全性を担保する大きな力であると共に極めて重要な戦力である。事務官等の一律削減という施策の再考が必要な時期に来ている。

(4) 自衛隊員の生活環境の向上

現在、運送業に係る運転手等の勤務環境の改善及び運行安全の確保の為、ドライバー1人が運行できる時間管理が厳しくなり、また、それに違反すると雇用主に対する厳しいペナルティも課されることから、結果、人手不足の状況である。特に、貨物が集中する年末年始及び移動・異動の集中する年度末前後の時期の状況は厳しく、例えば引越し便の確保も大変であり、便が確保できたとしてもその時期の運送料金の値上げは激しく、この時期に引越しを求められる会社員、学生を直撃している。この例は、自衛隊員もご多分に漏れず、引越しという家族にとっての一大事業の最中に家族を置いてソクサと赴任してしまう自衛隊員及び自衛隊という組織に対する家族からの評価を著しく下げている。また、国家公務員法の規定により国家公務員の移動旅費は定額制であり、輸送繁忙期で運送料が高騰しているからと言ってその補填は得られない。その昔であれば、少しでもその赤字分を小さくする為に、隊員の相互扶助の精神から部下等が勤務時間に引越し作業を手助けする習慣があったが、勤務時間管理の厳しくなった現在では望むべくもなく、その様な要求をする上司は懲戒処分の対象ともなる。防衛省の組織要求で異動を強要されているにも拘らず金銭的な裏付けも無いというのは、組織としてコンプライアンス以前の問題であろう。国家公務員法の改正なり、移動に係る運用規定の変更なりを早急に実施しなければ、防衛省のみならず国家公務員全体の士気と募集に悪影響を及ぼすことは必至であり、これを放置している政府の責任は重い。

また、公共組織には、交際費という税制上の減税措置は無く、従って、公務員には、交際費を経理処理するという考えも、対策も無い。本来、公共組織というお役所、お上は、接遇されても接遇するという考えが無く法律的に制度化する要求が無かったのかもしれない。しかし、現在は国家公務員倫理法等により、接遇されることは厳しく制限されており、交際は自費というのが前提である。それそのものは、時代要求であり、ある意味当然であるが、組織には様々な場面で個人間の情報収集、情報交換は当然のこととして求められるものであり、交際費が税制上認められていることはその証である。一方、前述の様に公務員個人が、交際に係る費用の支出監理が厳格化された一方で、その為の補填については、考慮されていない。防衛省自衛隊にあっても、組織の透明性の確保と組織広報の為に様々な交流機会、例えば記念日行事や交換会、が設想されている（夜の巷で徘徊する交際のことではない。）が、それらに参加する経費は全て隊員個人の支出であり、組織からの補填は無い。一般の会社であれば、それらは正当な会社の活動の一環として交際費の経理処理により個人負担は最小限に抑制される。つまり、公務員には厳しいコンプライアンス意識を求められながらその裏付けの手当がなされていないということである。例えば、部隊で実施する懇親会など、それに参加する隊員は、制服に身を包み、部隊の現状の説明、参加者との意見交換、更には名刺交換と食

事はもとよりたった1杯のビールさえ飲む時間の無い場合もある。更に、他部隊の当該行事に参加した隊員も等しく参加費を支払っており、謂わば自衛隊部隊が実施する行事を自衛隊員の給料から補填している状況になっている。その様な現実を知らない者は、「飲み食いするのに同じ料金を払うことに不思議はない。」と思われるが、制服を着て、自分の職場のPRをすることが一般の考える「飲み食い」であろうか。前述の交際費に対する考慮を含めて、公務員に求める要求が過大化していないだろうか。そこまで言わないとしても、仕事として公の行事に参加する隊員個人への支払い要求は、逆に公務員へのハラスメントであり、働き方改革に逆行する。少なくとも早急に部隊行事に於ける自隊、他部隊を問わず隊員からの参加費徴収は取りやめるべきであり、省としても統一的に指導すべきである。そうで無ければ、交際費で参加している一般の参加者は、席を同じくしている隊員に申し訳なく思い参加を抑制せざるを得ない。勿論、その様なことは、防衛省、部隊の本意ではないことは、当然であり、改善をすべきであろう。

(5) 自衛隊医療体制／態勢の充実強化

昨年来の新型コロナウイルスの脅威に対して、自衛隊も防疫や看護及び患者収容等において対応している。パンデミックの様な国家的対応が求められる医療案件において、防衛省の医療機能が注目されその能力を期待されることは国民の一人としても十分に理解できる。勿論、自衛隊医官等の医療機能の最大の存在目的は本来任務における人的戦力の維持及び回復であるが、その為には、平時に於いてその能力の医療技能の維持向上が必要であることも当然である。ただし、我が国における医療にかかる人材は慢性的な不足状態にあり、自衛隊が医療関係者として魅力的な職場でなければ自衛隊の有する人的資源が民間に流出してしまうことは人情としては必至である。つまり、高い能力と高いモラルを求められる自衛隊医療関係者が健全に自衛隊で勤務できる環境を整えることは、国家、自衛隊の責務である。本来、高い競争率を勝ち抜いて医師、看護師になる為に防衛医科大学校に入校する若者は、国家に奉仕するモラルの萌芽を十分に有している。

現下、海外勤務や大規模災害派遣、更には今回の国家的医療事案への参画等、彼らが活躍する場所は拡大しつつある。あとは防衛医科大学校の古色蒼然とした施設、機材の整備や研究体制／態勢の拡充、中央病院以下の自衛隊病院の受け入れ能力の拡充等、自衛隊医療組織の特性を考慮しつつ、未だ手付かずになっている分野を早急に整備していくことである。過去の独立行政法人化施策の顛末等でギクシャクしてしまった自衛隊医療組織に対する金銭的、人材的資源投資が必要である。

この新型コロナウイルスに関連して病院船構想なるものが、超党派で政府に建造要望が出され、防衛大臣から病院船に関する検討が海上幕僚監部に指示されたとの報道もあった。病院船は、過去に何度も検討された経緯があり外征軍でもない自衛隊には不要な装備であり、自衛隊の活動資源を圧迫する要因とも為り得ると結論付けされた案件である。大規模災害時は、大型の艦船は沿岸近傍には水中障害物等の存在により近接に時間が掛かり、また、平時の経費的、人的コストは膨大である。かの米海軍でもその維持には多くの困難を伴っていると聞き及んでいる。したがって、全ての資源を切り詰めている自衛隊に病院船を保有、運用する余裕と合理性は無い。一方で、今回の事案を受けた洋上隔離病棟を構想しているのであれば、洋上は荒天による大きな動揺もあり、患者にとって決して好ましい環境ではない。自らが罹患し、併せて船酔いに苦しむ様を想像されたら良い。

海を病原体の隔離場と考えるのであれば、海に対する冒とくである。また、その様な船舶を係留させる岸壁は日本国内では容易に見出すことはできない。各地方自治体、港湾労組による強い反対は必至である。結論から言えば、病院船構想なる一時の思い付きよりも、日本全体、そして自衛隊医療のレベルアップ及び処遇向上にその資源を投入すべきある。

7 おわりに

本稿では「中期防衛力整備計画」の2年度目にあたる令和2年度防衛予算について、全般、陸上、海上、航空の各自衛隊の予算の概要と評価、全般について考察した。安全保障環境の極めて速い変化への対応と各種制約下での予算の確保という難しい状況の中での防衛力整備を行っていることに、関係各位の並々ならぬ努力を感じる。

一方、急激な安全保障環境の変化と自衛隊の役割の増大への対応、更には30大綱、31中期防で求められている多次元統合機動防衛力の構築のため、これらに対応する防衛力整備には各段のスピード感とバランス感覚が必要である。

かかる状況に対して、今後とも防衛予算の更なる増額確保に期待したい。

文責については以下の通り

【陸上自衛隊の予算：小川】

【海上自衛隊の予算：鍛冶】

【航空自衛隊の予算：吉田】

【全般：小川、鍛冶、吉田】